

福祉サービス第三者評価
評価結果報告書
令和7年度

大和市立福田保育園

株式会社フィールズ

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 認証第6号

目次

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

◆福祉サービス第三者評価結果の概要

- ① 評価機関
- ② 施設・事業所情報
- ③ 理念・基本方針
- ④ 施設・事業所の特徴的な取組
- ⑤ 第三者評価受審状況
- ⑥ 総評
- ⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント
- ⑧ 第三者評価結果

◆福祉サービス第三者評価結果(共通評価)(別紙1A)

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

- I-1 理念・基本方針
- I-2 経営状況の把握
- I-3 事業計画の策定
- I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

- II-1 管理者の責任とリーダーシップ
- II-2 福祉人材の確保・育成
- II-3 運営の透明性の確保
- II-4 地域との交流、地域貢献

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの提供

- III-1 利用者本位の福祉サービス
- III-2 福祉サービスの質の確保

◆福祉サービス第三者評価結果(内容評価)(別紙2A)

A-1 保育内容

- A-1-(1) 全体的な計画の作成
- A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開
- A-1-(3) 健康管理
- A-1-(4) 食事

A-2 子育て支援

- A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A-3 保育の質の向上

- A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)

福祉サービス第三者評価結果の概要

①第三者評価機関名

株式会社フィールズ

②施設・事業所情報

名称:	大和市立福田保育園
種別:	認可保育所
事業所代表者氏名:	園長 五十嵐 恵美
定員(利用人数):	130名(108名)
所在地:	〒242-0024 大和市立福田8-22-5
TEL:	046-267-0995
ホームページ:	https://www.city.yamato.lg.jp/gyosei/soshik/hoiku/hoikuen/fukuda.html
開設年月日:	1979年4月1日
経営法人・設置主体:	大和市

職員数	常勤/非常勤	常勤:29名/非常勤:16名
	専門職員(職種名・人数)	園長:1名、副園長:1名
		保育士:42名
		(うち会計年度任用職員13名、派遣3名)
		看護師:1名、用務員:2名

施設状況	名称・室数	保育室:6、トイレ:5、調理室・厨房:1、事務室:1、園庭:あり
		屋内・他:調乳室、配膳室、職員休憩室、ロッカールーム

③理念・基本方針

<p>保育理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの心とからだ(生きる力)の基礎を育む ・子どもの最善の利益 ・福祉の増進 <p>基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康、安全な環境の中で、子どもの豊かな感性や健やかな心とからだを育つように愛情と誠意をもった保育をします。 ・一人一人の成長の芽を大切にし、遊ぶ楽しさや、友達と一緒にいる喜びなどを感じられる保育を大切にします。 ・子どもと保護者のおかれた状況や意向を受け止めながら、保護者と手を取り合い、子育ての喜びや楽しさを共感し合える保育を目指します。 ・地域育児センターとして関係機関との連携を図り、地域の子育てを支援します。 <p>保育目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康な子ども ・みんなと楽しく遊べる子ども ・心豊かな意欲的な子ども

④施設・事業所の特徴的な取組

当園は小田急線桜ヶ丘駅より徒歩10分程の引地台公園の南側に位置しています。緑豊かな自然環境を活かし、子どもたちは自分の興味、感心のある活動を意欲的に取り組んでいます。登園の特徴的な保育は以下の通りです。

<主体性を育む保育>

当園では、子ども一人一人の思いや願いに丁寧に寄り添い、自ら「やってみたい」「やりたい」と感じたことに意欲的に取り組めるよう支援しています。遊びの中で発見や試行錯誤を通して、自ら考え、工夫し、挑戦する力を育むとともに、友だちとの関わりの中で相手を思いやり、認め合う心も育てています。また、「自分は大切にされている」という安心感のもと、子どもたちが自分らしさを発揮し自己肯定感を育むことを大切にしています。職員がチームで連携し、一人一人の成長に応じた関わりを大切にすることで、子どもたちが主体的に生活や遊びを楽しめる保育を実践しています。

<異年齢交流>

クラスの垣根を越えて異年齢児が関わる中で、様々な活動を共に経験し、年上の子どもへの憧れや年下の子への思いやりの気持ちを育てています。日々の交流を通じて生まれる子どもたちの挑戦する意欲や、個々の育ちを大切にしています。

<地域子育て支援>

地域における子育て支援の拠点として、地域育児センターの機能を持ち、講座の開催・育児相談・情報提供などを行っています。子育て世帯の孤立を防ぎ、誰もが気軽に立ち寄れる「開かれた保育園」を目指して取り組んでいます。

<地域の保育園との連携>

公立保育園の保育士が定期的に民間園を訪問し顔の見える関係作りを進めることで、身近な相談窓口としての役割を果たしています。大和市全体で保育の質を高めることを目指し、連携した取組を行っています。

<特別支援保育>

障がいのある子どもの受入れを通して、多様性を尊重した保育を実践しています。また、特別支援保育の質を高めるための勉強会や情報共有など、スキルアップに向けた取組も行っています。

<保育プロジェクトチームによる活動>

園全体の保育の質の向上を目指し、運動・絵画造形・保育環境・EMS・食育・園内研修・子育て支援の7つのプロジェクトチーム編成しています。年間計画を立て、クラスの垣根を越えて協働しながら活動を進めることで、保育内容の充実を図っています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間

契約日：令和7年6月30日

訪問調査日：令和7年12月25日

評価結果確定日：令和8年3月12日

受審回数(前回の時期)

3回(前回：2020年度)

⑥総評

◇特長や今後期待される点1)子どもが主体的に生活や遊びを楽しめる保育を実践しています

子ども一人一人の思いや願いに丁寧に寄り添い、自ら「やってみたい」「やりたい」と感じたことに意欲的に取り組めるよう支援しています。遊びの中で発見や試行錯誤を通して、自ら考え、工夫し、挑戦する力を育むとともに、友だちとの関わりの中で相手を思いやり、認め合う心も育てています。また、「自分は大切にされている」という安心感のもと、子どもが自分らしさを発揮し自己肯定感を育むことを大切にしています。職員がチームで連携し、一人一人の成長に応じた関わりを大切にすることで、子どもが主体的に生活や遊びを楽しめる保育を実践しています。

2)積極的なボランティア受入れを行っています

近隣住民のボランティアのほかに、中学生や高校生の家庭科・職業体験の授業の一環として交流や実習を受入れています。生徒の中には卒園児もいるため、世代を超えた交流の機会にもなっています。また、大学生によるインターンシップも受入れており、2週間の実習を行うなど社会貢献的な役割も担っています。

3)保育ドキュメンテーションや映像による保育の様子を紹介しています

日々の保育ドキュメンテーションを通して保護者に保育の様子や子どもの気づき、成長した姿、保育のねらいを伝えています。また、年度末のクラス懇談会では、1年間の子どもの姿を映像にまとめ、クラス全体の日々の活動や子どもの育ちから、子どもの成長を保護者が実感できるように工夫しています。あわせて、1年間の保育のねらいや取組についても説明し、理解を深められるよう配慮しています。

4)施設内の補修と見直しが望まれます

昭和54年に開設した歴史のある施設ですが、建物の老朽化に伴い長年の蓄積汚れが目立っており、市のリニューアル計画に沿って着実に設備を更新し、保育環境を改善していくことが期待されます。今後、防災面や衛生面から点検し、備品の貯蔵を見直すことが望まれます。

⑦第三者評価結果 に対する施設・事業所のコメント

この度、第三者評価を受審するにあたり、事前の職員説明会において「第三者評価は園の良いところを見つめ直す機会である」とのお話をいただき、職員一同、前向きな姿勢でこれまでの園運営を振り返ることができました。本園では、園内の同僚性を高める事をテーマに園内研修を進めております。受審に伴い園内研修の年間計画に変更が生じましたが、結果として第三者評価の準備過程が、園の運営、職員環境を見直す貴重な機会となりました。また、本園が取り組んできた子どもの主体性を大切にする保育について評価をいただいたことは大きな励みとなりました。一方で、保育環境や保護者の方々の利便性や情報共有の在り方などについては、職員間で共有し、改善に向け取り組んでまいりたいと考えております。今後も行政機関としての公立保育園の役割を果たしながら、保護者や地域の皆様との連携を大切にし、子どもの思いや願いがより多く実現できる保育の実現に努めてまいります。最後になりましたが、お忙しい中、アンケートにご協力いただいた保護者の皆様、そして専門的な視点から丁寧に評価していただいた株式会社フィールズの皆様に、心より御礼申し上げます。

⑧第三者評価結果

(別紙1A)「第三者評価結果(共通評価基準)」、(別紙2A)「第三者評価結果(内容評価基準)」のとおり報告します。

公表については、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定める既定様式で公表します。

(別紙1A)

第三者評価結果(共通評価基準)

- * 全ての評価細目(45項目)について、判断基準(a・b・c)の3段階に基づいた評価結果を表示する。
- * 評価細目ごとに判定期理由等のコメントを記入する。

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

第三者評価結果

1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
---	-----------------------------------	---

<コメント>

保育理念・基本方針は明文化し、「大和市立福田保育園のご案内」、「保育園のしおり」、保育園ホームページ、「重要事項説明書」に記載しています。また、4月の「園だより」に掲載し周知しています。「保育園のしおり」を新入園児説明会、保護者の懇談会で配布し保護者に説明して、理解を得よう努めています。毎年、職員会議で「福田保育園マニュアル」の読み合わせを行い、保育理念・基本方針を職員間で確認し、子ども一人一人の育ちを大切にしていくこと、また、子どもの気持ちに寄り添った愛情豊かな保育を行い、様々な体験を通じて生きる力を育てていくことに取り組んでいます。

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

第三者評価結果

2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
---	---	---

<コメント>

大和市の社会福祉事業全体の動向や課題、施策については、市が毎年発行している「保健と福祉」、令和7年3月に策定した「大和市子ども計画」に掲載し、把握・分析しています。少子化や多様化する保育ニーズを把握し、医療的ケア児、一時預かり保育、地域子育て支援などの公立保育園としての責務を果たすことに努めています。

第三者評価結果

3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
---	-----------------------------------	---

<コメント>

毎年大和市の保育事業における現状や課題を踏まえて、ほいく課が設定した組織目標設定や予算編成について、公立4保育園の園長・副園長は、ほいく課と情報共有し、具体的な取組を進めています。公立保育園では、ほいく課の設定した組織目標のうち、公立保育園事業に関するもの、保育所への指導・確認・監査・巡回に関するもの、医療的ケア児の受入れに関するものについて、具体的な取組を行っており、年度毎に振り返り・評価を実施し、次年度に活かしています。

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

第三者評価結果

4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
---	--	----------

<コメント>

大和市は第10次大和市総合計画を策定し、「みんながつながる健康都市やまと」を実現するために子育て支援に関する長期ビジョンとして「将来を切りひらくことのできるこどもが育つまち」を掲げています。長期ビジョンを実現するために、子どもに関する総合的な計画として「大和市こども計画」を策定しています。園では地域の基幹保育園としての役割を明確にし、大和市の民間保育所等の保育の質の向上、地域の多様な保育ニーズを踏まえ医療的ケア児、障がい児の保育の受入れ促進を図り、地域子育て支援の充実に取り組んでいます。

第三者評価結果

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
---	---	----------

<コメント>

「第10次大和市総合計画」や「大和市こども計画」で掲げた施策を踏まえ、こども部・ほいく課の事業計画に基づいた単年度ごとの組織目標を示しています。公立保育園が行政機関の担う役割として、市内認可外保育所施設への巡回、障がい児・医療的ケア児の積極的な受入れなど具体的に内容を示し、単年度の目標として取り組んでいます。園における保育事業目標は、保育所指針を踏まえ、子どもの人権を尊重し、子どもが主体性を発揮できる保育の実践に向けて園全体で取り組み、年度末に評価・振り返りを実施し、次年度の計画策定に活かしています。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

第三者評価結果

6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
---	--	----------

<コメント>

園の保育事業計画は職員会議で、各クラスの職員やプロジェクトチームの意見について話し合い策定しています。前年度の課題を当年度に引き継ぎ、日々、週、月単位で計画の進捗状況を確認し、評価・振り返りを実施しています。PDCAを意識しながら当年度の課題を整理し、次年度への計画に反映しながら、全職員が保育の充実にに向けて取り組んでいます。ほいく課の組織目標に沿って行政機関として園が取り組んでいる地域の子育ての事業計画は、事業担当者が職員会議や地域子育て連絡会で話し合い、意見を集約し事業計画に反映しています。

第三者評価結果

7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
---	--	----------

<コメント>

年度初めに配布する保育園のしおり、園だより、クラスだよりやクラス懇談会を通じて事業計画や保育目標を保護者に丁寧に説明し、理解を得るよう努めています。クラス懇談会では園の理念や保育方針、保育目標等について説明し、保育運営の計画に基づいた保護者参加の行事についても、行事日程表を配布し説明しています。日常の保育の様子について保育ドキュメンテーションの掲示やホームページに掲載し保育内容を伝えています。

I-4 福祉サービスの質の向上へ組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

第三者評価結果

8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
---	--	----------

<コメント>

PDCAサイクルに基づいた保育の質の向上に取り組んでいます。クラス会議で子どもの姿や保育について話し合い、翌月の月間指導計画を立案し実施しています。プロジェクトチームを導入し、クラスの垣根を超えた横断的な取組を実施しています。園内研修チームは年間の研修計画を立てて、毎月実施し、保育の専門知識の向上に努めています。各クラスやチーム毎に年2回保育内容や活動を振り返り、保育の質の向上を目指した取組を行っています。

第三者評価結果

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
---	--	----------

<コメント>

各クラスやチーム毎に振り返りを実施し、改善すべき課題を明確にしています。職員会議では、施設の老朽化、朝夕の人員配置、効率的な情報共有の改善について話し合いを行い、次年度に引き継ぎ、改善に取り組んでいます。保護者アンケートの意見や要望についても職員間で情報共有しています。保護者から要望のあった行事などの写真販売については令和8年度から実施する方向で準備しています。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。

第三者評価結果

10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
----	---	----------

<コメント>

園長の役割や責任については、大和市保育園運営要領や事務分担表に明示しています。年度初めの職員会議で園長としての考えを職員に表明しています。日々の保育については子どもの主体性を大切にしたい保育の取り組んでいくことを伝えています。職員や保護者との連携、子どもの安全面、安全計画、危機管理についての留意事項について具体的に説明し理解を得るよう努めています。園長不在時の権限委任については副園長が代行するよう大和市職務権限規程に明示しています。

第三者評価結果

11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
----	---	----------

<コメント>

園長は、市が主催する行政に関係する研修や倫理研修に参加し、遵守すべき法令を正しく理解しています。また、大和市役所が主導している環境マネジメントシステム(EMS)への取組として、電気・紙などの使用量削減に努め、環境に配慮しています。職員に対しては不適切な保育の防止に向けた倫理綱領の実施の徹底、情報セキュリティ対策、ハラスメント防止など、遵守すべき事項を職員会議で繰り返し周知し、浸透に努めています。

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

第三者評価結果

12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲を持ち、その取組に指導力を発揮している。	a
----	---	----------

<コメント>

子どもの主体性を大切にする保育の実践を通じて保育の質の向上に取り組んでいます。同僚性を重視した職員間の連携の大切さ、保護者との信頼関係の構築、子どもの安全面での日々のチェックの励行について職員会議で伝えています。園長は各クラスの保育計画や日誌から保育内容を把握し、回覧した日誌に気づいた点などをコメントを記入し、園長の思いを担当職員に伝えています。職員会議や日々の対話による情報共有を図り、保育内容の課題について職員の意見しながら、職員自らが解決できるよう助言や支援を行っています。

第三者評価結果

13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
----	---	----------

<コメント>

公立保育園として、市の人事、労務、財政などの市の所管課の状況を把握しながら、ほいく課および4つの保育園と連携し、業務の実効性が高まるよう努めています。円滑な保育運営に向けた人員配置に努めたり、市の働き方改革に準じて休暇取得を推進し、働きやすい環境づくりに配慮しています。園の保育の質の向上を目指し、各クラス会議、各担当者会議や各プロジェクトチーム会議ではチーム力の向上につながるよう、職員が安心して発言や意見交換できる環境づくりに努めています。また、ICT化への取組として保育ICTシステムを導入し、保護者とのコミュニケーションの向上及び業務の効率化を図っています。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理体制が整備されている。

第三者評価結果

14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的計画が確立し、取組が実施されている。	a
----	--	----------

<コメント>

保育の人員体制については、人員配置基準は満たしていますが、朝夕の人員シフトは厳しい状況が続いています。福祉人材の採用環境は厳しく、職員の募集については市のホームページに掲載し、パンフレットの作成、ハローワークでの募集を行っています。また、市の採用担当者と連携し勤務時間など多様な働き方ができることをアピールしたり、保育士有資格者職業体験を実施するなど、多様な方法で福祉人材の確保に努めています。新規に採用した職員に対しては、受入れリーダー、サブリーダーをつけて定期的に評価・振り返りを実施し、人材の育成に努めています。

第三者評価結果

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
----	-----------------------------------	----------

<コメント>

市の人事基準に基づき人事管理を行っています。福田保育園マニュアルに保育の専門性を考慮した「期待する職員像」を示しており、人事評価は職員の業務実績・成果、意欲・姿勢、能力について総合的に評価しています。日常業務の中で職員一人一人の持っている力や強みを把握し、適材適所で個々の力が発揮できるよう、助言やサポートに努めています。職員には、公立保育園全体の保育の質の向上を視野に入れて、日々の保育の実践に取り組むよう伝えています。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

第三者評価結果

16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
----	---	---

<コメント>

職員の有給休暇所得状況、時間外勤務状況については、勤怠システムを通じて把握し、管理しています。市の健康管理に関する相談や健康診断の情報は職員に回覧し周知し、ワークライフバランスに配慮した運営に努めています。年休取得の推進や子の看護休暇制度などの福利厚生制度も必要に応じて活用できる環境を整備しています。働きやすい職場づくりの一環として「頑張りすぎない、助け合う」風土の醸成に取り組んでいます。休憩時間は、十分に確保し、リラックスできる環境づくりに配慮し、職員間の交流の場にもなっています。

II-2-(3) 職員の質の向上にけた体制が確立されている。

第三者評価結果

17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
----	------------------------------------	---

<コメント>

職員は人事評価制度において階級ごとに求める役割や組織目標を踏まえながら、個人の目標設定をしています。副園長は目標設定時に個人面談を実施し、目標について職員と話し合い、設定する目標は、知識や経験に応じて具体的な目標となるよう助言しています。前期、後期に副園長は評価に関する個人面談を行い、評価内容について伝え、取組状況や目標の達成を確認するとともに次年度への課題も共有しています。年度の途中で目標設定と異なる状況になった場合は、面談を実施し、方向の修正を行っています。課題で悩んでいる職員には、面談を通じてそれぞれの意見を傾聴しながら課題の要因を整理し、業務への意欲を引き出すよう努めています。

第三者評価結果

18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
----	--	---

<コメント>

園が目指す「子どもの主体性を大切にした保育」の実践に向けて、全職員に期待する専門性や技術を明示した研修計画を策定しています。園内研修は園内研修チームが主体となり、研修テーマを設定し、毎月職員会議後に実施しています。研修実施後に参加者からアンケートを実施し、研修カリキュラムの評価を行い、毎年、園の課題や目標に合わせ計画を見直しています。子どもの人権を尊重する保育の実現に向けて、人権擁護のためのセルフチェックリストを活用し、全職員で取り組んでいます。

第三者評価結果

19 **Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。**

a

<コメント>

職員の資格取得状況や知識・技術水準を把握しています。新規の採用職員は市の「新採用職員研修計画書」に基づき、採用職員の経験・習熟度を考慮しながらOJT研修を実施しています。職員は、市が主催している年次ごとのキャリアアップのための研修制度を受講し、保育分野だけでなく行政職員としての知識も身につけるよう努めています。園では、外部のオンライン研修プログラムを導入し、職員が個々に受講したい内容を選択できる機会を増やしています。

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

第三者評価結果

20 **Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。**

a

<コメント>

次世代の専門職育成の観点から、養成校の学生、子育て支援員、インターンの実習生の受入れを積極的に取り組んでいます。受入れマニュアルを策定し、実習生の育成に関する基本姿勢を明文化しています。実習生の指導総括は副園長が行い、「保育所等実習指導研修」を受講し、指導者としての専門性を習得しています。実習生ごとに担当の指導職員を定め、学校側の実習カリキュラムと連携した具体的なプログラムを用意しています。実習期間中は日誌への添削や定期的な振り返りについて面談と通じて、実習生の学びをきめ細かくサポートしています。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保**Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。**

第三者評価結果

21 **Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するため情報公開が行われている。**

a

<コメント>

園のホームページに保育理念や基本方針等を掲載しています。市のホームページには市の総合計画、予算・決算を掲載しています。園内に市の財政状況を掲示し、保護者に周知しています。保育園のしおり、園だよりやドキュメンテーションの掲示を通じて日常に保育内容や地域センター事業に実施状況について公開しています。第三者評価の受審結果は保護者に公表しており、苦情・相談体制については重要事項説明書に明記するとともに、入園時説明会で説明し、玄関付近にポスターを掲示しています。

第三者評価結果

22

Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

a

<コメント>

各職務における権限や責任は職務権限規程に明記しています。園長・副園長は、市の規程に基づき、園の運営における事務手続きや管理をしています。園の事務、経理、取引に関して、市の監査事務局の定期監査を受け、適切な処理を行っているか確認しています。県の指導監査も実施し、事業内容などを確認する機会となっており、指摘事項を受けた場合には、ほいく課と情報共有しながら必要な改善を行っています。写真販売業者の導入の際は、市の公正な手続きに則り、業者の選定を行うなど透明性の高い運営を徹底しています。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

第三者評価結果

23

Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。

a

<コメント>

地域に開かれた保育園であることを基本方針として、地域育児センターとしての役割を担っています。地域育児センター事業の活動状況は毎月発行する園だよりに掲載し、保護者に情報提供しています。中高生の職場体験やボランティアの受入れ、近隣の保育園との交流や地域住民との世代間交流、おはなし会などの実施を通じて地域との接点を広げるよう取り組んでいます。地域の関係機関と連携し、社会資源を活用できるよう子育て支援情報などの情報提供を行い、保護者の意向や各世帯の状況にあわせたサポートをしています。

第三者評価結果

24

Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

a

<コメント>

ボランティア受入れに関する基本方針を明文化し、登録手順や遵守事項を記載したマニュアルを整備しています。ボランティアの受入れは、職場体験としての市の地域育児センター事業実施要領の世代間交流事業に位置づけ、地域の学校と連携・協力しながら、積極的に受入れています。受入れに際しては事前にオリエンテーションを実施し、子どもの関わり方を伝えて、安心して参加できるように配慮しています。

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

第三者評価結果

25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
----	---	----------

<コメント>

市の子育て支援に関する資料を玄関に備えており、保護者に対して情報提供しています。園は地域育児センターの役割を担っており、民生委員の子育てサロン情報を記載した「子育てマップ」を作成し、地域の保護者や関係機関に配布し、ほいく課窓口配架しています。地域育児センター事業や実施状況については職員会議で周知し、情報共有を図っています。地域子育て連絡会を定期的に開催し、関係機関や団体との情報共有の場として設けています。要保護児童対策地域協議会に参加し、虐待に関する市の関係部署や児童相談所と連携して、子どもの見守りや保護者支援に努めています。

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

第三者評価結果

26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
----	---	----------

<コメント>

園では地域育児センター事業として、育児相談をはじめ8つの事業に取り組み、地域の子育て家庭のニーズの直接把握に努めています。年2回行う育児講座では、より具体的な悩みに応えるため個別相談方式に切替え、必要に応じて保健師や栄養士も相談に参加する仕組みを構築しています。地域の子育て連絡会に参加し、地域のニーズの把握や問題解決に向けて、関係機関と連携しています。

第三者評価結果

27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
----	---	----------

<コメント>

園は地域育児センターとしての役割を担っています。育児相談、育児講座、園庭解放、関係団体への保育士の派遣など、専門性を生かした地域のコミュニティづくりに取り組んでいます。被災時を想定し、防災情報システムを活用した防災訓練を実施しています。医療的ケア児の受入れマニュアルの共有など民間園に対するサポートも計画的に実行しています。防災については市の防災規程に準じて、職員の非常配備体制を構築し、防災の手引きを作成し、職員間で周知して災害に備えています。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの提供

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

第三者評価結果

28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
----	--	---

<コメント>

「基本方針」や「全国保育士会倫理綱領」に子ども一人一人の個性を尊重することを明示し、マニュアルに記載しています。年度初めの職員会議でマニュアルの読み合わせを行い、職員間で共通認識を図っています。また全職員がセルフチェックリストに取り組み、保育の振り返りを行うとともに根拠の理解に努め、共通理解のもと保育をしています。園内研修を通して職員間の同僚性を構築し、子どもの主体性の大切さを共有したうえで保育実践につなげ、今後は会計年度任用職員や非常勤職員にも取組を積極的に共有していくと示しました。

第三者評価結果

29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
----	---------------------------------------	---

<コメント>

大和市立保育園運営要領に規定し、保育園マニュアルに職員の姿勢や責務、プライバシーへの配慮事項を明記しています。また男性保育士による女児への対応についてのマニュアルを策定し、それに基づいた保育を実施しています。乳児クラスではオムツ交換の場所に留意したり、幼児クラスでは水遊びの着替え時にパーティションで目隠しするなど、一人一人のプライバシーを守っています。全裸にならない着替え方を伝えるなど、自分の体や心を守る大切さを子どもに伝えていきます。また、遠足の際はネームプレートを裏返すなどの配慮も行っています。

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。

第三者評価結果

30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
----	--	---

<コメント>

園の保育のイメージが持ちやすいよう、ホームページには日々の保育の様子も写真を加えて掲載し、また子育て支援事業についても随時掲載して、情報発信しています。「福田保育園のご案内」は、ほいく課窓口で配架するほか、園見学や年に2回開催する「地域育児講座」などの各種イベントでも配布しています。

第三者評価結果

31

Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり、保護者等にわかりやすく説明している。

a

<コメント>

新入園児説明会で入園のしおりや重要事項説明書等を配布し、口頭でも丁寧に説明しています。説明の後に同意書を受領し、園で保管しています。4月の懇談会でも配布・説明を行い、継続して保護者理解を得るよう努めています。また年度末の保護者懇談会では、進級にあたっての職員の対応数変更や持ち物変更について丁寧に説明しています。説明にあたってはイラスト入りの資料や、簡易な表現を使って理解しやすいよう工夫しています。

第三者評価結果

32

Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した対応を行っている。

b

<コメント>

保育所等を変更する場合、保護者の意向を踏まえながら書面で引継ぎを行っています。要保護児童については、すすく子育て課や児童相談所などの関係機関と連携を図り、家庭での生活支援体制を構築できるように努めています。卒園後の相談については園長が担当し、相談方法については保護者に口頭で伝えています。今年度より懇談会資料に記載し周知していくこととしています。

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

第三者評価結果

33

Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

a

<コメント>

子どもの興味・関心に合わせて、一人一人が主体的に楽しむ中で、達成感や満足感を味わえる保育を提供できるよう努め、保護者参加行事や懇談会ごとにアンケートを実施するほか、年に1回、保護者アンケートも実施しています。年度途中で個人面談で要望の聞き取りを行ったり、日常的にコミュニケーションをとり、いただいた意見を園の運営に反映させています。ご意見箱のあり方を見直すなど、組織としての仕組みも見直していく予定です。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

第三者評価結果

34 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

b

<コメント>

リスクマネジメントや重要事項説明書に苦情解決について明記し、苦情解決の体制を整備しています。入園説明会や年度当初の懇談会で、保護者に重要事項説明書を配布して説明しているほか、事務所前の掲示板にも「ご意見・ご要望を解決するための仕組み」と合わせて掲示しています。実際に、第三者委員への相談ができる仕組みを知らないとする意見もあるため、今後は周知を徹底し機能を見直すよう進言します。

第三者評価結果

35 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすいように環境を整備し、保護者等に周知している。

a

<コメント>

保護者アンケートや「ご意見箱」を匿名にして、率直な意見を書きやすいよう配慮しています。保護者からの相談を受ける際は、事務所を衝立で仕切って面談スペースを作り、保護者が話しやすい工夫をしています。場合によっては空いている部屋を活用するなど、保護者の気持ちに寄り添う対応に努めています。

第三者評価結果

36 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

a

<コメント>

送迎時の会話のほか、乳児は連絡帳も利用して保護者と日々のコミュニケーションを図り、保護者が相談しやすい関係づくりを心がけています。相談を受ける時は、必要に応じて事務所へ案内し副園長や園長も同席のもと、組織として対応しています。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のために組織的な取組が行われている。

第三者評価結果

37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
----	--	---

<コメント>

リスクマネジメントの作成、検討は公立保育園長とほいく課が担い、責任者を園長とし、ほいく課課長と協議のもと行うことになっています。マニュアルには、リスクマネジメントをもとに園内外の事故発生時の対応などを記載しており、職員間で周知しています。救命救急研修やアレルギー研修に参加し、園内研修を行っています。年2回、職員会議でヒヤリハットについて、様々な分析、検証をし再発防止に向けた改善策の検討を行っています。今後は、施設の老朽化から来るリスク面や設備としての危険度を再度検証して行くことを期待します。

第三者評価結果

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
----	---	---

<コメント>

「保育所における感染症対策ガイドライン」を基本に、リスクマネジメントやマニュアルに感染症予防と対策を明記し、必要に応じて職員会議で職員に周知しています。また保健計画にも記載し、保育の中でも感染症予防に取り組めるようにしています。公立園の看護師がほけんだよりを年2回作成し、保護者に配布、情報提供しています。園内の備品でも感染症のリスクになりうるものを排除・見直し、より安全性を高めるよう努めています。

第三者評価結果

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
----	---	---

<コメント>

大和市策定の災害時における職員の非常配備体制において、職員の配備について定めており、回覧で職員に周知しています。大和市立保育園リスクマネジメントにもとづき園内の自衛消防組織表も作成しています。災害時の保護者への伝達手段として、連絡帳アプリを活用できるようにしています。ほいく課と調整して備蓄品リストを作成し、副園長が管理者となって備蓄品を整備しています。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

第三者評価結果

40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
----	---	---

<コメント>

保育所保育指針に基づいて、それぞれの子どもの発達に合わせた保育環境を整え、子どもの興味・関心に合わせて展開する「子どもの主体性を大切にする保育」に取り組んでいます。園内研修においても、数年間にわたり時間をかけて勉強会を重ね、子ども一人一人の思いを引き出し、尊重する「子どもの主体」の保育の実践に努めています。保育の基本的な流れは福田園マニュアルに記載し、職員は確認しながら保育を実践しています。安全・衛生・倫理の基本ルールを遵守しながら、手書きの掲示物やドキュメンテーションの作成など個々の職員の創意工夫も取り入れることを大切にしています。

第三者評価結果

41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
----	---	---

<コメント>

保育の見直しについては、日々の保育実践の課題やヒヤリハットの分析、指導計画の評価内容を反映して実施しています。職員の意見・提案や行事に関する保護者アンケートの意見・要望について、職員会議で共有・検討し、日々の保育や次回の行事に改善できるよう取り組んでいます。保護者から要望の多かった行事などの写真販売の実施や、安全面からアレルギー児対応の配膳の手順など見直しています。

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

第三者評価結果

42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
----	--------------------------------------	---

<コメント>

子ども発達状況や家庭環境を把握するため、入園時の保護者からの聞き取り、日々の観察、連絡帳の内容に基づいて、アセスメントシートに記録を残しています。指導計画は全体的な計画に基づき、子どもの成長や発達を継続して捉えるよう意識して作成しています。支援を必要とする子どもについては、必要に応じて市の関係機関や児童支援事業所と連携しています。行動観察による評価を受けて、個々の発達に合わせて個別支援計画を作成しています。要保護児童の対応については、児童相談所や市のすくすく課などの関係機関と連携し、園全体でサポートできるよう職員に情報共有しています。

第三者評価結果

43 III-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。

a

<コメント>

指導計画の評価・見直しは各クラスでの週・月の振り返りに加え、前期・後期の年2回評価を職員会議で実施し、子どもの育ちや保護者のニーズに対する支援も含めて検証しています。評価結果は次年度計画に反映しています。指導計画を変更する必要がある際の手順も整備しています。職員会議では、日々の課題について常に改善策を話し合っています。計画を変更したことについては、職員間の申し送り事項を記録しているミーティングノートを通じて、全職員に遅滞なく周知し反映する仕組みとなっています。

III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

第三者評価結果

44 III-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

a

<コメント>

保護者が記入した児童票に沿って個人指導計画を作成し、定期的に子どもの発達経過を記録しています。日々の保育に関する連絡事項は、ミーティングノートやクラスノートを活用して全職員に伝達する内容と、担任と園長・副園長で共有し対応する内容に区分して記録し、迅速な対応ができる仕組みです。ミーティングノートは事務室に置き、いつでも職員が確認できるようにしています。クラスノートを設けて、実施した保育内容や、保護者へ伝達事項を記録して保護者とのコミュニケーションが取れるようにしています。

第三者評価結果

45 III-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

a

<コメント>

市の保有個人情報等取扱規程により、子どもに関する記録の保管、廃棄に関する規程を定めています。市の情報セキュリティポリシーで個人情報の管理・守秘義務について明文化し、職員に周知し、適切に管理しています。児童票の個人情報に関わる文書は、施錠できるキャビネットに保管し、廃棄する際はシュレッダーにより裁断しています。個人情報の取扱いは、園のマニュアルや市の倫理研修の受講により職員間で周知しています。

(別紙2A)

第三者評価結果(内容評価基準)

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成

第三者評価結果

A1	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
----	---	---

<コメント>

全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえ、保育理念や保育方針、保育目標に基づいて作成しています。児童憲章は玄関、保育理念や保育方針、保育目標は事務所内に掲示しており、いつでも確認できるようになっています。子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて、より具体的に全体的な計画を作成するため、2年前より改善に取り組んでいます。行政の対応を待つ場面も多いため、評価や見直しの再確認を次の作成に生かしていけるよう、スピード感を意識しています。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

第三者評価結果

A2	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
----	--	---

<コメント>

冷暖房を適切に使用し、子どもにとって過ごしやすい環境を整えています。定期的な換気や空気清浄機の使用、カーテンによる採光の調整、2重窓による騒音(飛行機)の軽減などを行っています。日々の清掃、定期的な玩具の消毒、コットの日光消毒などを行っています。家具の配置を工夫し、1人または少人数で落ち着いて遊べるコーナーを設定しています。乳児および3歳未満児クラスは保育室だけでなく、活動によって廊下やホールも活用し、工夫しています。玄関前の絵本コーナー、事務所などはクールダウンの場所としても活用しています。今後は、各クラスの職員同士、室内外にある備品や遊具の衛生管理を十分に行うことを期待します。

第三者評価結果

A3

A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。

a

<コメント>

必要に応じて個別指導計画を立て、個々に合わせた保育を心がけています。月間指導計画の個別配慮により、子どもの課題にタイムリーに対応できるようにし、家庭環境へのフォローも家庭子ども相談係や民生委員、児童相談所など関係機関と連携を図り対応しています。表情や仕草、片言や喃語など、子ども一人一人の「伝えたい」という思いを受け止め、応答的に関わりながら、丁寧に代弁しています。幼児クラスでは、一斉での活動に無理強いさせるのではなく、それぞれの気持ちを認め、大人の都合で活動を制限することがないよう工夫しています。

第三者評価結果

A4

A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。

a

<コメント>

一人一人の発達に合わせ家庭との連携を図りながら、トイレトレーニング、スプーンやフォーク、箸の使用などの基本的な生活習慣の自立へ向けて配慮しています。また、乳児や個別配慮を要する子どもについては、毎月クラスで子どもの姿を丁寧に共有し、適切な環境の見直し適切な対応が行えるよう配慮しています。また、4～5才児クラスは、月に1回開催する大和市の管理栄養士による「わくわくたべもの集会」に参加し、食事のマナーや生活習慣について知る機会があります。環境チームの職員が集会を開き、節水、紙の無駄遣い、ごみの分別、資源のリサイクルなどについても、楽しく伝えています。

第三者評価結果

A5

A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

a

<コメント>

子どもが自発性を発揮できるよう、子どものやりたい気持ちを大切にしています。特に幼児クラスでは、ミーティング(話し合い)の中で意見を出し合う場を設け、その意見が遊びや生活の中で反映するよう援助しています。年に2回開催する「ふくふく祭り」や全大和市の年長児が発表する「アートフェスティバル」の題材も、年間を通して取り組んできた活動や子どもたちの興味をもとに話し合い、作り上げていきます。また、室内にはマルチパーツやパーテーションなど可動式遊具を用意し、子どもが自由に使用できるようにしています。集会室やホールなど広いスペースで巧技台などを使いサーキットを行うなど、異年齢の子どもが、楽しみながら体を動かしたくなるよう遊びを設定しています。幼児クラスは運動にチャレンジするとシールを貼ることができる“チャレンジカード”を活用し、子どもが自分から挑戦したくなるよう促しています。

第三者評価結果

A6

A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

0歳児クラスは1人担任のため、1歳児クラスと合同で過ごしており、1歳児クラス担任と連携を取り合って保育をしています。異年齢の刺激を受けて過ごす中でも、0歳児の発達が保障できるよう少人数に別れて過ごしたり、遊びのコーナーを区切るなど工夫しています。朝と夕方の保育においても、0歳児の部屋で過ごせるよう職員を配置し、発達に合った環境で保育を行っています。安全に配慮した玩具や絵本は、発達に応じて入れ替えたり、子どもが自分で選んで手に取れるようにしています。また、子ども一人一人の発達を把握し、それぞれの発達や興味関心に合った環境を整えたり、表情や仕草から子どもの思いを汲み取り、気持ちに寄り添った声かけや関わりを心がけています。

第三者評価結果

A7

A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳未満児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう、信頼関係のもと子どもがやりたい気持ちを尊重し、応答的に丁寧に関わっています。月齢差や活動内容など目的に合わせてグループ分けし、少人数で探索活動がじっくりと行えるように工夫し、子ども同士の関わりが広がるよう互いの気持ちを代弁しながら関わりを仲立ちしています。クラスの枠を超え、戸外遊びや散歩・体操での交流だけでなく、午睡明けの時間のお手伝いなど、生活面においても幅広く幼児クラスの子どもと一緒に活動する機会を作り、異年齢児との関わりを大切にしています。保育・療育・食育など、様々な場面で専門性のある機関と連携を図ると共に研修を受けるなど、養育と教育を一体的に展開するように心がけています。

第三者評価結果

A8

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

生活や活動に応じて子どもの動線を想定し、じっくり遊び込める環境を検討、保育室の模様替えをするなどして環境を整えています。水遊びや造形活動では、子どもの姿に応じて遊びの発展を予想しながら玩具の提供を行い、子どもの意見を活動内容に取り入れるなど、興味関心がより深まり楽しめるようにしています。クラスで飼育している昆虫や魚などの生き物の世話を通して、行動を意識し一緒に行う楽しさを感じたり、友だちの影響を受け、挑戦したりできることを増やす機会となるよう取り組んでいます。また、作った作品を個別に入れる箱を用意し、継続して取り組めるように保管し、遊びの保証をしています。クラスのルールや活動内容（散歩先や遊びのルール、行事の活動内容や製作物等）といった様々な内容を子どもが決まり、友だちと協力して意欲的に取り組めるよう援助しています。

第三者評価結果

A9

A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

様々な配慮を要する子どもたちが自己発揮しながら安心して園生活を送れるよう、各クラスにおいて、個別テーブルやパーティションを使用してスペースを作るなどの対応をしています。子ども達の成長発達に応じた活動に参加できるよう、個別の環境を保障しながら丁寧な支援を行っています。事務所には集団から離れて子どもが遊べる場所があり、落ち着ける場として利用しています。支援を必要とする子どもには、加配保育士を配置し、訪問支援事業所のアドバイスなども参考にしながら、一人一人の発達や特性に合わせた支援や、友だちとの交流の仲立ちを行っています。白峰学園横浜女子短期大学センターの研修や大和市ほいく課主催の講演会、オンライン研修などに参加し、障がいの理解を深め、園内で行う特別支援会議で情報共有しています。また、公立保育園4園で特別支援研究会として勉強の機会を作り、民間保育所と共に障がいに対する理解を深めています。

第三者評価結果

A10

A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

家庭状況を把握しながら、保育園生活のリズムをある程度一定にすることで、安心して過ごせるよう配慮しています。朝の受入れ時には、保護者からの連絡帳や健康カード、口頭でのやりとりを通じて、子どもの健康状態や睡眠時間、食欲など家庭での様子を把握しています。朝夕の保育では、乳児と幼児で部屋を分けて年齢や発達に合わせて保育環境を整え、安心して遊ぶことができるようにしています。延長保育を利用する子どもには、夕食への負担が少ない補食を提供し、延長時間や人数に応じて部屋を移動したり、帰りの際は延長保育に伴う心理的な不安を感じないように配慮しています。

第三者評価結果

A11

A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

a

<コメント>

全体的な計画を基に、年間指導計画や月間指導計画を作成し、小学校との連携や近隣の保育園と連携を図っています。子どもが、就学を見据えた習慣を身に付けられるように指導しています。近隣保育園との交流では、ドッチボール大会を開催して交流を図ったり、同じ小学校に通う子ども同士を引き合わせるなど、子どもたちが就学への見通しや、期待をもてるような活動をサポートしています。また、散歩で小学校を見に行くなどして、就学に向けた見通しや生活リズムを作るために、午睡をなくしていくなど配慮をしています。保護者に対しても、同じ学区の保護者同士の懇談の場を設けるなど、情報交換の機会を作っています。

A-1-(3) 健康管理

第三者評価結果

A12 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。

a

<コメント>

福田保育園マニュアルやリスクマネジメントを基に、子どもの健康管理を行っています。朝の受入れ時には、健康チェックカードや連絡帳を確認しながら視診を行い、保護者と共に健康状態を把握しています。保育中のケガや体調不良の際は、看護師による視診や処置を行い、状況に応じて保護者に電話連絡をし、報告や迎えの依頼を行っています。受診が必要な場合は、保護者の了承を得てから園で受診をしています。翌日の登園時には、保護者に子どもの様子を伺い健康状態を確認しています。月1回の身体測定のほか、健康診断や歯科健診を年2回、尿検査を年1回実施し、保護者に結果を知らせて家庭と共に健康管理に努めています。職員は乳児突然死症候群を含め緊急時に備え、看護師による心肺蘇生法やAEDの使用法、誤飲の対処法などの研修会を行っています。今後はこれらの研修についても、保護者に向けて情報を発信していくとしています。

第三者評価結果

A13 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。

a

<コメント>

毎月初めに身体測定を行っています。連絡帳アプリにて保護者に周知しています。健康診断、歯科健診については、年2回実施しています。年度初めの懇談会、保育のため、連絡帳アプリを通じたお知らせで保護者に周知し、受診の協力を依頼しています。子どもに対しても「少年写真新聞ほけんニュース」や紙芝居、絵本を活用し、各年齢に応じて健康に関する知識や大切さなど分かりやすく伝えています。健康診断、歯科健診の結果については、「健康診断結果通知書」「歯科健診結果通知書」にて知らせ、医師の所見のある子どもには、かかりつけの医師や歯科医師に相談する旨を伝えています。

A14 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受けて適切な対応を行っている。

a

<コメント>

食物アレルギーのある子どもに対しては、「食物アレルギー対応マニュアルⅡ」調理・提供編「食物アレルギー対応マニュアルⅡ」に沿って対応しています。食物アレルギー児の食事については、完全除去食となっています。専用トレー、食札、食物アレルギー児専用の食器で提供し、専用テーブルで食事を摂っています。乳児クラスは食物アレルギー児の食事は、1番初めに調理場から提供し、幼児クラスは、調理室から保育士が直接食物アレルギー児に食事を提供するなど、誤食、混入防止対策を行っています。また、受け渡す職員が、配膳前に、除去食にマーカーで印をつけた食物アレルギー児専用の献立表で提供内容の確認を行っているほか、「アレルギー対応食受け渡しチェック表」を用いるなど対策を講じています。

A-1-(4) 食事

第三者評価結果

A15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
-----	---------------------------------	---

<コメント>

発達や好み、その日の健康状態に配慮しています。幼児クラスは、子どもが食べられる量を保育士へ伝え食事の量を加減するなど一人ひとりに合わせた配慮を行うことで、意欲的に食べることができるようにしています。食育の一環として、野菜の栽培をしたり、野菜の皮むきやクッキングを取り入れる事で野菜の成長を楽しみ、苦手な野菜も食べてみようとする興味や意欲につながっています。ほいく課の管理栄養士が月1回来園し、幼児クラスを対象に「わくわくたべもの集会」を行い、食に関する内容を分かりやすく楽しく子どもに伝えています。その内容は家庭でも活用できるよう、資料として各家庭に配布しています。食事中にはオリジナルキャラクター「モーモーちゃんの歌」などを放送するなど、子どもが楽しく食事を摂れる工夫をしています。

第三者評価結果

A16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることができる食事を提供している。	a
-----	---	---

<コメント>

ほいく課管理栄養士が発達状況を加味した献立を作成しています。調理員と保育士が子どもの喫食状況を踏まえ、園内給食検討会議を行っています。さらに、公立4園とほいく課管理栄養士、4園の調理員で給食会議を行い、メニューの検討、改善を行っています。離乳食や、個別配慮が必要な子どもに対しては、家庭と調理員、保育士、状況によっては管理栄養士とで連携し、食材の形状や大きさ、固さなどを確認しながら、安全に提供できるようにしています。給食やおやつは、子どもに提供する前に主に園長が検食を行っています。硬さ、味、大きさが適切でない場合は調理員に報告し、調理員は調整してから子どもに提供しています。また、検食結果は提供検食簿に記録し、次に活かしています。保育でも「梅ジャム作り」や「柿の収穫」など、園庭にある木からの収穫を体験し、食育につなげています。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

第三者評価結果

A17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
-----	---	---

<コメント>

連絡帳や連絡帳アプリを活用し、食事・睡眠・活動の様子を保護者と共有しています。事務所前の掲示を活用し、毎日の活動内容を知らせるほか、全クラスが写真を使った保育ドキュメンテーションを作成し、活動のねらいも含めて保護者に伝えています。送迎時には、保護者とコミュニケーションを意識し、子どもの生活の様子や成長過程について情報交換ができるよう努めています。年に1回、個人面談を行い、面談内容を個人面談シートに記録しています。子どもの様子や保護者の不安、園への要望を確認しながら、保育士と保護者が連携を図り、子どもの育ちを支えるよう努めています。

A-2-(2) 保護者等の支援

第三者評価結果

A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援している。	a
-----	---	----------

<コメント>

朝夕の送迎時、保育士は積極的に保護者に声をかけ、信頼関係の構築に努めています。園全体で子どもを見守り、日々の関わりの中から見えてくるエピソードをクラス担任以外の保育士からも、積極的に伝えていきます。事務所前に職員の顔写真や毎年変わるPRコメントを掲示し、保護者が安心して職員とコミュニケーションを図れるよう工夫しています。保護者の就労状況に合わせて相談を受けられる体制も作っています。全クラス、個人面談を実施しています。園や家庭での様子を共有しながら、子育ての悩みや家庭生活、就労など、保護者の思いを傾聴し、必要に応じて助言し、共に考える関係性を心がけています。

第三者評価結果

A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
-----	---	----------

<コメント>

朝の視診のほか、着替えや沐浴やシャワー時に顔色や表情、身体の状態(怪我や傷等も含む)を丁寧に観察しています。月1回実施している身体計測では体重管理も意識し、必要に応じて保護者に声をかけながら、家庭での養育状況の把握に努めています。園内のみではなく、あそぼう会や一時預かりを通して、地域の子育て世帯の状況を把握し、虐待の防止に努めています。連絡がなく欠席している子どもについては10時を目安に保護者に連絡し、様子を確認をしています。入園時には、虐待防止に向けた通報義務について保護者に周知しています。虐待が疑われる子どもがいた場合は、行動と状態の確認、保護者の様子を園全体で観察し、関係機関との情報共有を図りながら、サポート体制を整えています。要保護児童対策協議会の研修に年に2回参加し、大和市すくすく子育て課主催の地区会議にも子育て支援担当職員が出席しています。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)

第三者評価結果

A20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
-----	--	----------

<コメント>

保育日誌、月間指導計画、週案、個人カリキュラムの記録を通して、担任間で日々の保育の振り返りを行っています。クラス会議の中で保育ウェブを活用し子どもの活動や姿、育ちを視覚で分かりやすく書き出し振り返っています。次月の保育内容について語り合いをすることで、職員の学び合いやそれぞれの得意分野やアイデアを保育の実践に取り入れるようにしています。保育ドキュメンテーションを通じて担任間の保育の振り返りや、気づきにもつながっています。ほいく課主催講演会、保育士会講演会など、勉強の機会を設け自己啓発に努めています。今後は、園独自の謎ルールの洗い出しや、それは当たり前なのか?という長く続いた慣習なども見直す機会を設けるなど、更に質の向上を目指しています。



株式会社フィールズ
〒251-0024 藤沢市鵜沼橋1-2-7 藤沢トーセイビル3F
TEL:0466-29-9430
Mail:hyouka@fieldsshonan.jp

A thick, solid pink horizontal bar spans the width of the page at the bottom, matching the bar above the logo.